

新朝の成立 — 王莽の登極過程 —

序

霍光の専制は彼が武帝の信任を受け、遺詔によって権限を付与された点に根拠を持っていたが、昭帝代にもそれが継承された。ただ彼は霍氏の将来に不安をもち、大司馬大將軍在任のうちに、一族を中朝・軍事面における要職に配置して事後に備えた。権力保持の爲の族的バックアップ様式とも言うべき霍光の方法はこれ以後、官僚で権力にいた者によって踏襲される傾向があつた。(1)とりわけ元帝期、王氏の一族が政治に関与する形勢が生じるなかで、天子の位が次第に同族共有とも言うべき性格・位置に変化し、君主権力の比重がかくして相対化するに及び、哀帝期において、寵臣の董賢への禪讓のエピソードの生じた(2)のも、君主自身のそうした意識変化の中からも生起したものと考えられる。かかる皇帝・天子をめぐる性格変化の究極点に、王莽の篡奪という事態が惹起されるのであるが、このことは、いわば歴史的必然であつたとおもわれる。本稿ではこのような政治の流れを上記の視点から検討してみたい。

一章 王莽の登場

嘗て河地重造氏は「王莽政権の出現」(3)と題する論攷で、前漢

好並隆司

の社会体制から後漢のそれへの移行を「専制君主の齊民制的支配体制から……豪族の共同体を基礎として再編された古代末期の専制支配体制へ」の変化と見なされている。私もこの理解について、基本的に同意であるが、これを政治分野に限ってみるならば、序に述べたように、武帝の個別的臣僚支配が宣・元帝以降の、君主を含む血縁的同族による支配に転換していくものと考えている。

課題の人物、王莽は始め父の早逝に依つて、王氏同族の中では「孤貧」と言われる立場にあつたが(4)父の兄であつた大將軍王鳳の病にあたつて、献身的に看病したことを契機に彼は王鳳の信任を得て、まず黃門郎の地位に就き、以後順調に官途を進めた。そして、王氏の一族として内朝入りを認められ、成帝の側近に侍する臣となる。彼は従兄で競争相手であつた出世頭の淳于長を批判し、(5)これを天子に告訴するに至る経過のなかで、同族の有力者王根に認められ、やがて、この根に代わつて、綏和元年、大司馬位に就位した。しかし、ごく短期間で免ぜられ、次代の哀帝の元寿三年六月、董賢に替わり、再び大司馬となつた。この間、哀帝の外戚の傅・丁両氏は宮廷に入つて、嘗ての外戚、王氏との間に確執を生じたために、王莽も関連して、一旦、中央の要職から退けられ、就国を余儀なくされる時期を経験する。しかし、哀帝は七年の在位で死去し、王氏出自の元の王太皇太后が皇帝の璽綬を収める立場にあつた為、彼女は直ちに、同族の王莽を地方から呼び戻して、大司馬・領尚書事の重職に任じ、中央の政治権力を

彼に委ねることにした。平帝の元始元年である。この二月、孔光が太師、王莽が太傅、王舜が太保というライン・アップであった。

二章 王莽の政治的位置の変遷

先の成帝期には王氏が外戚として、政治の中心にあり、その支柱たる大將軍王鳳が全体の要となっていた。其の彼の支持を受けることによって、王莽が官位を進め得たことは先述の通りである。ところで、この成帝には継嗣がなかったので、在位中に定陶王を立てて、皇太子とした。ところで元々、この定陶王は従来から、成帝の外戚である王氏の専横を憎んでいたために、帝位につくや、この王氏に代わつて、自分の外戚の傅・丁両氏を登用し、彼等を政府の職務に当たさせた。

ただ、王莽は王氏同族の人人のように、奢侈な生活態度をとらず、儒家的官僚として、礼制に正しく従う態度で事にあたっていたため、哀帝は理由なく彼を退けるには至らなかった。従つて自分、彼の大司馬の地位は維持された。そうした彼は古文春秋左氏伝を好む劉歆を褒め、帝に推挙しているが、これに対し、大司空の師丹は歆を「改乱旧章、非毀先帝所立」ものとして、厳しく攻撃する事件があった。しかし、この際、哀帝は左伝を好む劉歆の意志は道術を広めようとの趣旨であるから、此の經典の推賞は先帝の誹謗という罪にはあたらないと歆の側を擁護している。そして、「孝宣皇帝猶復広立穀梁春秋、梁丘易、大小夏侯尚書、義雖相反、猶並置之、何則与其過而廢之也。寧過而立之」(漢書、卷三十六、劉歆)とあるところからみると、この哀帝は嘗ての宣帝の学問に対する姿勢を評価していたものと見える。この点からすると、哀帝の政治姿勢は宣帝と同様、王・覇併せる道を踏もうと志していたのであろう。哀帝の自らの外戚に対する重視が余り感じられないのはここに由来するであらう。それはともかくとして、

上記、左伝はその経義に覇道の思想をふくんでいるから、劉歆の見解について、帝は暗に支持を与えたものと判断できる。ところで、哀帝の先代たる成帝の性格をみると、帝紀の其の贊にあるように、「成帝善修容儀、升車正立、不内顧、不疾言、不親指、臨朝淵默、尊嚴若神、可謂穆穆天子之容者矣」とあるのであつて、班固はこの部分に論語を引いて、成帝の性格を上文のように評価している。ここからみると、成帝はまさに謹嚴実直な性格であり、思想的にも元帝の後継と言える儒家的な「王道の立場」にあつたといえよう。これに対して、哀帝の場合はどう評価されているか。漢書卷十一、帝紀の贊でみると「文辭博敏、幼有令聞、暗孝成世、祿去王室、權柄外移、是故臨朝、婁誅大臣、欲彊主威以則武・宣」とあるのであつて、班固はその贊において、まさに哀帝を、覇道に近接せんとした君主であつたと伝えているのである。この贊は私見を裏付けるものとなっている。この点に就いて、もう少し検討してみよう。

漢書、卷八十六、師丹の伝に、「初哀帝即位、成帝母称太皇太后、成帝趙皇后称皇太后、而上祖母傅太后与母丁后皆在国邸、自以定陶共王为称。高昌侯董宏上書……宜立定陶共王后为皇太后、事下有司、時丹以左將軍与大司馬王莽共劾奏宏知皇太后至尊之号、天下一統而称引亡秦……上新立謙讓、納用莽・丹言、免宏為庶人。傅太后大怒、要上欲必称尊号。上於是追尊定陶共王为共皇、尊傅太后为共皇太后、共后为共皇后。」とあり、董宏という人物が成帝の太皇太后・皇太后に替わり、傅太后・丁后をその位に充てるよう上奏したということが見える。更に重ねて、「郎中令冷褒・黄門郎段熲等復奏言、定陶共皇太后皆不宜復引定陶蕃国之名、以冠大号・車馬衣服、宜皆称皇之意……又宜为共皇立廟京師、上復下其議、有司皆以为宜如褒・熲言。丹議独曰、聖王制礼……今定陶共皇太后・共皇后、以定陶共、为号者。母從子、妻從夫之義也。定陶共皇号 已前定義、不得復改礼、父为子、子为天子、……義不得復奉定陶共皇、祭入其廟。今欲立廟於京師、而使臣下

祭之、是無主也。又親尽当毀、空去一國太祖不墮之祀、而就無主当毀不正之礼、非所以尊厚共皇也。丹由是浸不合上意……」（同 前）とあって、冷褒等も同様、上記、董宏の意見に賛意を表する上奏を行っている。これらの見解に対し、師丹は定陶共皇の号を贈っており、既にこのことは定まってしまうのであるから、それに関連して考えるならば、正式な太皇太后・皇太后の称号を彼女らに付与することとは出来ない主張する。師丹はこの意見表明によって、王太皇太后を従来通り、維持することが経義に沿うものとしたのである。しかし、これによって、師丹は哀帝の不興を蒙ることになった。かかる哀帝の意志を受けて、その外戚丁・傅両氏の成員は師丹にかかわる些細の事柄を捉えて、彼を罪に陥れる工作をし、「上貶威・欽、秩各二等、遂策免丹。」とあるよう、やがて、師丹はその職を免ぜられることになる。もともと師丹は哀帝が皇太子の時に、太子太傅としていわば、帝の師であつたので、始めは哀帝に尊ばれ、重用されたが、皇太后等の処遇というこの案件に当たって、儒家的礼制を重んずる師丹が傅后に正式名称を与えることに反対意見を表明したため、列侯位を降格されて、列侯より下位の関内侯の位置におかれたばかりでなく、重ねて大司空の職も解かれた。こうして師丹を廃した後、傅太后を皇太后に、丁后を帝太后と言う名号を与えるに至った。これは、太皇太后、皇太后と「同尊」であると史料には記す。しかし同尊にしても、王太皇太后を退け、それに代わることは出来なかつたのである。このことは哀帝が儒家の考えにも同調するところがあつたためであろう。これらの件を実行に移したのは哀帝に登用され師丹に代わつて、政務に当たつた朱博である。漢書、卷八十三、朱博の伝に、「哀帝即位以博名臣、召見起家、為光祿大夫……数月超遷為大司空」とあり、彼は政策面で、儒家思想にたつ三公制を執ることを批判して、元の名称に戻すこと、例えば、大司空を御史大夫に戻すというような措置をとつた人物であるが、このケースに見られるように、朱博は本来、中央集権的霸道論

者であつた。かかる経緯からみると、哀帝は異端である左伝の評価や亦、師丹を退けて朱博を登用したこと、旧外戚の王太皇太后を残したことなど、霸道に近接する態度を持していたと思われる。こうした状況のもとで、王莽は「被服如儒生」とあるとおり、師丹同様、儒家の立場に立つていたので、上記の尊号事件に際しても、「莽与師丹共効宏、誤朝不道」とあつて、師丹と軌を一にする意見をもって霸道論者に対峙していた。また、「未央宮置酒、内者令為傅太后張幄、坐於太皇太后坐傍。莽案行、責内者令曰、定陶太后藩妾、何以得与至尊並、撤去更設坐。傅太后聞之大怒、不肯會、重怨莽」とあつて、かかる事態の中で、王莽は自ら辞任を請い、「其以黃郵聚戸三百五十、益封莽」と益戸されるといふ配慮を経た上で、中央政府を離れて就国することになった。こうして、哀帝後半期には王莽は下野し、中央政治から離脱を余儀なくされたため、彼にとつては哀帝期はいわば陰伏の時代となつたのである。ただ、この名号問題は双方を「同尊」乃ち同格と見なしたとは言え、結局、丁・傅の外戚は王太皇太后を決定的に退けられなかつた点で、政治的には不徹底に終わったのであり、後の王氏復権の要素を残したと言えよう。こうして哀帝の外戚が王氏に対し、決定的に勝利を得なかつた理由は、外朝官僚のなかに、先の時代に比べ、より一層、儒家的思想が浸透してきており、礼制が壁になって、丁・傅両氏は官僚の一致した合意を得る事ができなかつたと言ふことであり、また既述のように、哀帝自身が霸道に近接していたからでもある。しかし先掲、朱博の如き霸道派は全官僚のなかでは、この時代、正に少数派に化していたとおもわれる。漢書、卷八十六、王嘉の伝に、「哀帝初立、欲匡成帝之制、多所變動」とあり、同卷十一、哀帝紀の賛に「睹孝成世、祿去王室權柄外移。是故臨朝婁誅大臣、欲彊主威以則武・宣。」とあつて、哀帝は元・成両帝の儒家志向と異なつて、武・宣両帝の霸道を尊重していた。従つて、哀帝はともすれば政權に寄りかかろうとする自らの外戚を必ずしも重視せず、帝室と全く血縁のない

董賢の如き寵臣を政務の上で重用し、側近政治を行ったのである。ちなみに、この董賢に就いてみれば、彼は始め太子舎人として帝の側近にいて、その美麗な容貌によって、寵愛を得た。その父は少府、妹は昭儀、妻の父は将作大匠、妻の弟は執金吾にそれぞれ任ぜられ、董氏は「貴震朝廷」という政治力をもつに至る。これに対し、外朝の丞相王嘉は「以賢為乱国制度。嘉竟坐言事、下獄死」と彼を正面から批判していたが、あえなく獄死する。帝の舅、丁明は大司馬の位置にあつて、彼もまた、賢を批判しており、丞相王嘉の死を悼んだと史料は語る。ここから見ると、外戚の丁明は哀帝に必ずしも、同調していない。哀帝はこの丁明を退けて、上記、董賢を大司馬・衛將軍に任じる処置をとつていたのである。こうして哀帝は外戚政治と外朝政治を抑制して、寵臣董賢を使役することによって、内朝による霸道政治を遂行せんとしたのである。

かくして、霸道を優位とする態度を執つた哀帝の時代はそれでも、約六年間という短期間に終わつてしまつた。「即位痿痺、末年漸劇」とあるように、哀帝は何の病か身体の麻痺が強くなって、その重い病気の結果、短命だったのである。先述のように、太皇太后であつた王氏は退けられていなかったので、帝の死後はこの王太皇太后が後事を差配する鍵を把握した。乃ち、「元寿三年六月、哀帝崩。太皇太后詔曰、大司馬賢、年少不合衆心、其上印綬、罷賢。即日自殺」とまづ、哀帝の寵臣であつた董賢を排除し、「新都侯王莽為大司馬、領尚書事」（漢書、卷十二、平帝紀）とあるように、王莽の復権を実現する。そして、後継者として中山王を招いて彼を帝位につけた。これが平帝であるが、その年令はわずか九歳に過ぎない君主であつた。この選択にも以後、政府権力を専断しようと謀る王莽の意志が反映していると言えよう。

三章 王莽篡奪の経緯

一章で見たように、王莽は哀帝の崩じた元寿三年六月に董賢に替わり、大司馬・領尚書事に就いた。平帝紀、元始元年の條に依ると、その位置は同じ大司馬でも並のものではなく、昭帝代の霍光や漢初の丞相蕭何に比すべき位と言われている。光は武帝から摂政たるべしとの言葉を受けた経緯もあり、蕭何は殊名という君主の前で名を言わなくて良いとの特権をうけていたのであるから、王莽も両者に並ぶ特権を付与されたことになるだろう。平帝の元始元年、群臣の奏言に依り、彼の功徳が周公に匹敵するものとして、安漢公の号を賜つた。この職は四輔を管理するものであつて、官僚のトップの位置の機能を果たすものとされた。そして、同三年の春、かれは自分の娘を皇后とし、かくして、皇帝の舅ともなつた。これ以前、「哀帝崩。太后即日、引莽入。

収大司馬董賢印綬、詔有司举可大司馬者。大司徒孔光・大司空彭宣举莽、前將軍何武・後將軍公孫祿互相举。太后拜莽為大司馬」（漢書、卷八十六、何武）とあるように、王莽就位の際、その候補として三人があつた。王莽の支持者の孔光は「初哀帝罷黜王氏。故太后与莽怨丁・傅・董賢之党。莽以光為旧相名儒、天下所信、太后敬之」（漢書、卷八十一、孔光）とあるように、太后の信頼が篤かつた。對抗する何武等に就いては、「詔有司举可大司馬者、莽故大司馬辞位、辟丁・傅。衆庶称以為賢、又太后近親、自大司徒孔光以下、举朝、皆举莽。武為前將軍、素与左將軍公孫祿相善、二人独謀以為往時孝惠・孝昭少主之世、外戚呂・霍・上官持權、幾危社稷。今孝成・孝哀比世無嗣、方当選立親近輔幼主不宜、令異姓大臣持權、親疏相錯為国計便。於是、武举公孫祿可大司馬、而祿亦举武。太后竟自用莽為大司馬。莽風有司、効奏武・公孫祿互相称举、皆免。武就国、後莽浸盛為宰衡、陰誅不附己者。」（漢書、卷八十六、何武）とあるように、君主親近の王莽に依る輔政はやがて漢の社稷を危うくするとの認識で双方一致しており、

この際、権力を自分たちが握る必要があると考えた。その為に王莽に忌避され、兩人は中央権力から追われる事になってしまふ。同じ平帝の元始元年正月、「群臣奏言、大司馬莽功德比周公、賜号安漢公」(漢書、卷十二、平帝紀)とあり、同じく、王莽傳には既に見たとおり「群臣奏言、太后委任大司馬莽、定策安宗廟。故大司馬霍光有安宗廟之功、益封三萬戸……比蕭相國、莽宜如光故事」とあつて、特別扱いの蕭相國、霍光に類する尊重を得た。そして、ともに臣でありながら、特別待遇をうけたのであつた。更に周公のように摂政の役割を果たすものとして親近の臣から期待されている。又、上記の安漢公の号も漢の宗室を安定させる者の謂いであり、五等爵の最高位にある身分にほかならなかつた。この事に就いては、「以莽為大傅、幹四輔之事」(漢書、卷九十九上、王莽)とあり、「太師・孔光、太傅・王莽、太保・王舜、少傅・甄豐」の四者を監督するものであるが、その位は「以莽為太傅、幹四輔之事。号曰、安漢公」(同 前)とあつて、王莽は光の下位の太傅であつた。漢書、卷九十九上、百官公卿表に拠ると、「太師、太保皆古官。平帝元始元年、皆初置、金印紫綬。太師位在太傅上、太保次太傅」とあり、太師が太傅の上にあるが、王莽は太傅の位置にあつて、四輔を管理したというのである。孔光は此で見ると、位は上だが、実務のない空位に他ならなかつた。孔光の傳に「明年徙為太師、而莽為太傅。光常称疾、不敢与莽並」とあるのも形式上、光が上位というだけであることが解る。次いで元始三年春に「詔有司為皇帝、納采安漢公莽女」(漢書、卷十二、平帝紀)とあり、「莽既尊重欲以女、配帝為皇后、以固其權。奏言……而上書者愈甚、太后不得已聽公卿、采莽女。莽復自白、宜博選衆女、公卿争曰、不宜采諸女、以忤正統……太后許之」(漢書、卷九十九上、王莽)とあつて、同四年、王莽は遂に皇帝の舅となつた。只、元始三年の段階では「下詔曰、王氏女、朕之外家、其勿采庶民……今当立后独奈何廢公女……願得公女為天下母……太后不得已聽公卿、采莽女」とあるように、太后は望まなかつたが、

「公卿」の議に従つたと言ふ。公卿とは親王莽派のそれであろう。かくして、王莽は大司馬位に就き、そして、群臣から「元始元年正月……群臣因奏言、太后委任大司馬、定策安宗廟……比蕭相國、莽宜如光故事」(漢書、卷九十九、王莽)とあるよう、その位置は同じ大司馬でも並のそれではなかつたのは既にみてきた所である。そして、この元始元年の四月甲子に、「復拜為宰衡、位上公」と宰衡となり、また太傅として、四輔を管理した。この四輔とは漢書、平帝紀の張晏注に「王莽為太傅、孔光為太師、王舜為太保、甄豐為少傅、是為四輔」とあり、君主の補佐にあたる位置である。乃ち、この位により、彼は官僚のトップの地位にたち、実質上、百官を差配するに至つたのである。更に亦「太后問公卿曰、誠以大司馬有大功当著之耶、將以骨肉故、欲異之也。於是群臣乃盛陳莽功德、致周成白雉之瑞千載同符聖王之法、臣有大功、則生有美号。故周公及身存、而托号於周。莽有定国安漢家之大功、宜賜号曰、安漢公、益戸疇爵邑、上應古制、下準行事、以順天心……」(漢書、卷九十九上、王莽)と太后の身最厚でないかとの危惧について、群臣達は王莽を周公に比するものとして、その功績を讃え太后の疑念を払拭した。しかし、既述の孔光は「莽權日盛、光憂懼不知所出、上書乞骸骨。莽白太后、帝幼少、宜置師傅、徙光為帝太傅、位四輔・給事中・領宿衛、供養行内……明年徙為太師。而莽為太傅、光常称疾、不敢与莽並。有詔朝朔望、領城門兵。莽又風群臣奏莽功德、称宰衡、位在諸侯上、百官統焉」(漢書、卷八十一、孔光)とあるように王莽の專權を憂慮しており、王莽もこれを知悉して、彼を位は高いが、帝の師傅という政治に関わりの少ない場に置き政治から遠ざけた。一方、王莽の腹心は「王舜・王邑」であり、甄豐・邯、平晏、劉歆、孫建、甄尋、劉棻、陳崇、等が莽の手兵であつたことは王莽傳にみえている。彼等は王莽の位を押し上げることに力を尽すのである。

次いで、安漢公となつた王莽は高官をも兼務し、宰衡・大傅・大司

馬に就任する。ここに見える宰衡と言う位は「正百僚」という役割を持つが、彼は従来なかつたこの職を正式なものとするため、独自にその印章を制作させた。乃ち「臣愚以為宰衡官以正百官僚、平海内為職、而無印信、名實不副。臣莽無兼官之材、今聖朝既過誤、而用之。臣請御史刻宰衡印章、曰宰衡・太傅・大司馬印成、授臣莽。上太傅与大司馬印。太后詔曰、可執如相國、朕親臨授焉」(同 前)とある。そして、「誠」以加宰衡位、宜在諸侯王上」(同 前)とあり、諸侯王の上位にあるから、宰衡はほぼ天子に近い。為に、受けていた大傅・大司馬の印を太后に返上する意志を示した。漢書、卷十九下、百官公卿表に「孝平・元始元年……大司馬王莽為太傅、大司馬車騎將軍王舜為太保車騎將軍」とあるので、事実その職を返上して、それらと宰衡の位とは兼務していない。この宰衡の身分は上記のように諸侯王の上位にあるとされるものであるから、とりわけ他官の兼務は必要がなかつたはずである。返上はこうして事実行われたのであろう。漢書、平帝紀の応劭注に「周公為大宰、伊尹為阿衡、采伊周之尊」とあるので、宰衡とは古代聖人のように天子位に近い。この位置について、王莽は臣下とはいえ、百官を差配する権限をもつたから、その実、天子を代行する存在になつたといえる。元始三年になつて、劉慶という者が、安漢公莽は「行天子事」を勤めとしてゐるから、嘗ての周公の如きものと見なしていることは、その点を窺わせるものであろう。やがて、平帝が死去して、王莽は宣帝に閔連のある者の内から、年二歳の幼い劉嬰を後継に選定した。「宣帝曾孫有見王五人、列侯広戚侯頭等四十八人、莽惡其長大。曰、兄弟不得相為後、迺選玄孫中最幼、広戚侯子嬰、年二歳」(同 前)とあるとおりで、莽の意志が露わである。この頃、武功長の孟通という人物が井戸から白石を取り出し、この石に「安漢公莽為皇帝」とある文字を発見したという。これが符命の始まりである。これは天の意志を示すと言うことになる。太保の位にあつた王舜はこの皇帝の文字については、王莽自身は、ただ、撰と称す

ることだけを欲しているのだと取りなし、撰政位に就くことについて、漸く太后の聽許を得た。そして、白石の丹書にしろるされている「皇帝」の文字は「皇帝を撰行する」の意味と解釈した上で、王莽が周公の故事に倣うものであることを承認されたのであつた。漢書、卷九十九、王莽伝に「今……武功長通上言丹石之符。朕深思厥意云、為皇帝者、乃撰行皇帝之事也……令安漢公居撰踐祚周公故事」とある通りである。太后は王氏の出ではあるが、漢室の継統を願つていたようであり、王莽が権力を一手に握るのには抵抗があつたとおもわれる。

そして「群臣請安漢公居撰踐祚、服天子衮冕、背斧依于戶牖之間、南面朝群臣、聽政事……民臣稱臣妾。皆如天子之制。郊祀天地、宗祀明堂、共祀宗廟、享祭群神。賛曰、假皇帝。民臣謂之撰皇帝、自称曰安孝平皇帝之幼嗣」とあつて、上記、撰皇帝としての王莽が天子の服装をし、天子の行為である天地・明堂・宗廟・群臣を祀つた。この時点では漢室を助ける役割を持つ事に権限が限定されている。しかし、この撰皇帝なるものは、天子とはは同格の存在と謂つて良いだろう。では、この文章の「賛」中にある、假皇帝とはどのような位置にあるものだろうか。

先ず、この文に見える「假」字について、その性質がどうであるかを、少し検討してみる。「假」の字意は説文によると、「非真也」とあり、広雅によると、「僭也」、乃ち分を越える事と解している。漢書、卷三十一、項籍の伝には「九月、会稽假守通、素賢」とあり、その師古注に「張晏曰、假守、兼守也」とある。これらの例は上述、王莽の場合には必ずしも、妥当しないであらう。同伝にまた、「今將軍誅乱、迺相与共立羽、為假上將軍」とあり、この注に「未得懷王之命、故且為假也」とある。楚王の上將軍宋義を斬り、その後、項羽は上將軍を名乗つたが、この事は楚王の許可を得ていなかったため、そこに「假」の字が付けられているのである。その後、「王因使使立羽、為上將軍」、

とあつて「仮」が外されているから、冠せられた「仮」字は尚、任命者の了解の得られない時に付けられていたのである。同書、卷三十四、韓信の伝に「遂平斉。使人言漢王曰、斉……反覆之國……不為假王以填之、其勢不定、今權輕、不足以安之。臣請自立為假王」と韓信が高祖から自立して、假王たらんとしたケースがある。高祖はこの信の行為を自分に対する背信として怒つたが、張良らの意見に拠つて、「大丈夫定諸侯、即為真王耳。以假何」と思い返し、韓信を「仮」でない真の斉王としたという。これも始めは任命者の了解なく、彼が勝手に王となつたので、「仮」字を冠しているのである。同書、卷三十一、陳涉の伝の、「今假王驕不知兵權、……以誅吳広」とあるのも、吳広が韓信同様、陳涉が彼を正式に任命していなかつたケースに他ならぬ。

ここからみると、王莽の場合はどう考えられるだろうか。まず、「天子事」とは周公に比するものとされているから、言い換えると、それは摂天子に他ならない。漢書、卷九十九、王莽の伝で見ると、「莽受太傅、安漢公号。莽既尊重、欲以女配帝為皇后……皇后之尊侔於天子」とあるから、王莽はこの段階では尚、皇后の身分に近い扱いだつたと見られる。しかし、摂皇帝は帝の代行であるから、摂天子を一步前に進めた事になるだろう。更に、上記、王莽伝に「贊曰、仮皇帝」とあり、「民臣謂之摂皇帝」とあるのを見た。贊とは告げるの意味であるから、天に告示するとき、王莽自身は未だ真でないが、仮の皇帝だと表現した事になるであろう。他方、民・臣の側からはあくまで、王莽は皇帝の代行者であつて、周公と同様、摂政と見なしていたのである。従つて、「平決朝事、常以皇帝之詔、稱制以奉順皇天之心……輔翼漢室、保安孝平皇帝之幼嗣」（同 前）とあるように、漢室を助ける事をば、王莽も唱えざるを得なかつた。為に「明年改元曰、居摂」としたのである。摂とはまさに、そうした意味である。そして、この年三月己丑、劉嬰を皇太子位につけた。何焯の注に依ると、「先

為摂皇帝而後立嬰。不復令有君臣之分也。止立為皇太子、不正其君之名則予奪、惟莽也」（同 前）と述べ、摂皇帝となつた莽は「祠上帝於南郊、迎春於東郊」と上帝を祀り、皇帝の行事を「代行」したのであつた。そして、その後に、劉嬰を太子位に就けたのは君臣の分を敢えて乱したものである。何氏は批判し、これは王莽が帝位を奪う為の前提だと見ているのである。やがてその後、「五月甲辰、太后詔莽朝見、太后稱仮皇帝」（同 前）とあるように、太后も王莽の仮皇帝位に就くことをやむなく認めた。こうした事態を纂奪の始まりと見て、この年の九月に翟義が劉信を天子として推戴し、王莽に叛旗を翻した。莽はこの反乱を鎮圧した後、「自謂威德日盛、獲天人助、遂謀即真之事」と仮・摂の冠号を除いて、「真」の皇帝に就くことが天意により可能と見て、その企てを一気に推進した。これが居摂三年に当たる。その後、劉京と言ふ人物の上奏があり、そこに「言、七月中、齊郡臨淄縣昌興亭長辛當一暮數夢曰、吾天公使也。天公使我告、亭長曰、摂皇帝當為真」（同 前）とあつて、この劉京は王莽が皇帝位につくべきだと勧めている。しかし、王莽はそれについて、すぐには応じなかつたが、「奏言、太皇太后・孝平皇后皆稱仮皇帝。其号令天下、天下奏言事、毋言摂。以居摂三年為初始元年。」（同 前）と宮廷内だけの称号に止まっていた仮皇帝を、民臣、乃ち天下一般にまで、この称号を公認するように求めた。しかるのち、年号を初始とする改正はまさに、その実現を示すものであつた。次いで、「梓潼人哀章……見莽居摂、即作銅匱為兩檢。署其一曰、天帝行璽金匱圖、其一署曰、赤帝行璽某伝、予黄帝金策書、某者高皇帝名也。書言王莽為真天子」（同 前）とあり、哀章と言ふ人は莽が真天子となるようにとの、天の告示があつたと上奏した。そして、これに基づき、漢書、卷九十九中、王莽伝にあるよう、「至丙寅暮、漢氏高廟有金匱圖策。高帝承天命、以国伝新皇帝」と、王莽が皇帝位についたと記している。ただ、これは公卿の讒を経ていなかつたので、明旦、乃ち丁卯の日に「劉宏

以聞。乃召公卿、議未決。而大神石人談曰、趣新皇帝之高廟、受命毋留。於是新皇帝立登車之、漢氏高廟受命、受命之日丁卯也」(同前)とあり、新皇帝となることについて、その讖事を朝廷に提出する。そこで、翌日「戊辰、莽至高廟、拜受金匱神壇……赤帝漢氏高皇帝之靈承天命、伝国金策之書、予甚祇畏敢不欽受、以戊辰直定……御王冠即真天子位、定有天下之号、曰、新……以十二月朔癸酉、為建国元年正月之朔」(同前)とあるように、漢の高祖皇帝から国家を王莽に伝える書が示され、こうして遂に王莽は真天子の位に就いたのであつた。

四章 篡位の順序

三章において、王莽の位置の変化を大凡、概観してきたが、その篡位の段階を追跡してみると、すでに哀帝の時期に彼は大司馬位に就き、それに続く平帝期には、高祖代の蕭何・昭帝代の霍光に比せられるに及び、彼は本来の官位以上の特権が附与される存在になつた。そして、安漢公の号を持ち、次ぎに娘を皇后に推し、その背景の上に、亦、別に宰衡と言う号を獲得する。この号も、古代の周公、伊尹という聖人に比する権威ある存在を意味していた。王莽の場合はその位号の権威だけでなく、此の宰衡に官位としての正式の機能をも持たせる為に印章を特別に制作して、これを百官の頂点に配置したのは前章で述べた。かくして、王莽は権威と共に、権力をも併せ把握したことになる。次いで平帝が死去し、幼児の劉嬰を皇太子の座に据えるに到つて、実際の政治は彼・王莽の運営する所となつた。それは周公と同じく「行天子事」としてであつた。すでに見た通り、これは摂天子に他ならない。王莽はそうした資格で天地を郊祠した後において、さらに一步進めて、自称の仮皇帝となつた。この経過をへても、民や臣下は

王莽を摂皇帝と称しはするが、莽自称の仮皇帝とは呼んでいない。ここにおいて、王莽は直ちに改元したが、居摂と称するに止まつた。しかしながら、王莽の篡位がこうして次第に明らかになつてくると、既に記したように、劉氏一門の劉信、翟義が遂に反乱する。王莽による漢室篡奪の危機を感じたのである。これを早速、鎮圧した王莽はこの勝利を天意と見なし、「仮」皇帝の冠字を外す契機として、この事件を利用した。そして再度、年号を変えて、初始と名づけるに至る。そして、彼は真天子の位に付き、次いで高廟において、漢の高祖から帝位を承けるという行事を遂行した後、遂に新朝の皇帝となるに至つたのである。

この経過を図式的に並べてみると、次のようになる。「大司馬―宰衡―安漢公―行天子事―摂皇帝―仮皇帝―真天子―新皇帝」。従来からの私見では、天子と皇帝では、前者が自然系(血縁)、後者が人為系の性質を本来、持つが故に、二元的な構成をとる漢王朝の、内朝における君主が天子に外ならず、外朝のそれが皇帝であると考へてきた。(7)従つて、王莽は外朝の官位、大司馬から、スタートして、内朝にある劉嬰を補佐する「行天子事」を経て、その後、仮皇帝となる。これは形式上の君主劉嬰が幼児であるので、その代行を担うということであつた。劉嬰はその後に、皇太子になつたが、しかし、尚、彼は皇帝でなく、臣に対する任命権はなかつたので、その機能を果たすため、王莽は自力で「仮」のつく皇帝になるが、それは宮廷の範圍内において認められたにすぎない。次に、王莽は劉氏の反乱を鎮圧したことが、乃ち「天意」であるとみなして、それを介して、真天子の位につく。天という自然体系の一環に天子は組み込まれているのであるから、上記、「天意」は天子となれと言う啓示として、王莽は受けとめているのである。こうしたステップを踏んで、遂に新朝の皇帝に彼は一応到達するが、しかも尚、高廟において、漢の始祖たる高帝から、国を任せるという意志が伝達されて始めて、これが可能になつた

のであり、亦、更に公卿の承認も必要であった。この段階は明らかに、人為系に基礎を置く皇帝位をば、王朝の始祖たる人物・高帝から継承するものであり、群臣の同意も亦、必要であった。こうした手続きを経て、王莽は皇帝と天子の合一を果たし、新王朝の唯一の権力者となるに至ったのである。こうして新朝の年号、始建国を掲げることになった。

五章 宣帝以降の王道と霸道

遡って宣帝は王・霸を併用して政治を行う事が漢家の原則と理解していた。(8)それは武帝までの中央集権制とその後、強化されてきた宗族制との妥協的方法に外ならなかった。具体的には、卓抜した専制君主である武帝の政治と進出してきた儒家的官僚との併存・併用と言つて良い。当時、皇太子であった後の元帝はとりわけ儒家思想に傾倒して、父、宣帝の怒りを買ひ、漢家を乱すものは、皇太子だと評されたと言われている。その元帝は「江海陂湖園池属少府者、以仮貧民」(漢書、卷九、元帝紀)と貧民を救済し、「三老孝者、帛五匹、弟者力田三匹……」(同 前)と孝悌なる者達に配慮した措置を奨励した。乃ち民を慰撫する儒家的政策である。ただ、その帝師であった蕭望之の事件にみるように、元帝が望之を支持仕切れず、儒家一色に自己の政策を塗りつぶすことのなかったのは、本質的に権力者たる皇帝の本来持つ性質の故であろう。元帝は病がちの為、自分の権力を委任したのは、儒家的官僚でなく、宦官の弘恭・石顯であり、彼等は内朝から外朝の儒家的官僚を操作した。宦官は本来、血縁関係のない存在であるから、外戚のように、帝権を阻害する事がなかったため、中央集権の役割を十分に果たす機能を持っていたのである。一方で、政府が「初元五年……塩鐵官・常平倉(先謙曰、塩鐵官、武帝置、常平

倉宣帝置、至是皆罷之)」(同 前)と二官双方の廃止という措置を執つたのは、儒家的政策の実現と言つて良いであろう。しかし、後の永光三年にこの塩鐵官が再び復活されているのは、霸道への揺り戻しであり、農民の慰撫政策だけでは、国家財政が運営し難い欠乏を生ずるという現実があることを示している。ただ、原則としては、王道の推進は外朝官僚に依つて根強く支持されているのであつて、「少而好儒、及即位、徵用儒生、委之以政。貢・薛・匡、迭為宰相……孝宣之業衰焉」と帝紀の贊にあるように、貢禹以下、儒家を外朝の中心に据える外朝政治が執行されていたのであつた。

元帝の継嗣たる皇太子がその後を受けて、成帝の時代となるが、元帝は本来、定陶恭王の才を高く評価していた。これに反して、後、成帝となった、時の皇太子は元帝から能力がないと軽視されていた事実がある。しかし、先代の宣帝が孫の皇太子をかねてから愛していたために、彼は廢されることはなく、やがて無事に帝位についたのであつた。

元帝の皇后は王氏出身で、その親族の王鳳が成帝の時代になって、大司馬大將軍領尚書事に就任して、政治の実権を握つていたのは先述のとおりであるが、これは霍光以来の外戚政治の再現である。王鳳の下で親族はそれぞれ、頭要の地位に就いている。建始四年になり、前代に権力をふるつた宦官の占めていた中書が「四年春、罷中書宦官、初置尚書員五人」(漢書、卷十、成帝紀)と廢止され、替わりに、尚書員が置かれた。注釈によると、「師古曰、漢旧儀云、尚書四人、為四曹。常侍尚書主丞相御史事、二千石尚書主刺史、二千石事、戸曹尚書主庶人上書事、主客尚書主外國事、成帝置五人、有三公曹、主斷獄事。錢大昭曰、漢官儀云、尚書四員、武帝置。成帝加一、為五、有侍曹尚書、戸曹尚書、主客尚書、二千石尚書、成帝加三公尚書主斷獄事。」(同 前)とある。これについての錢氏の注によると、尚書は既に武帝の時に置かれていたと言ふ。ところで、中書と尚書の關係に

ついでであるが、山田勝芳氏によると、「後宮内に……中書令以下……
……があり、端門内の宮中には、尚書令……があり、更に端門外の御史
大夫府には御史があつた……」（『前漢謁者・中書・尚書考』集刊東洋
学 第六十五号・1991年5月）と言われている。この見解を参照
するならば、後宮に中書令以下の宦官がおり、宮中に尚書があつたの
を、建始四年に中書の官を廢し、尚書のみとして、尚書の員数を一人
増加して、これを王鳳が統括、支配することにした訳である。後宮の
政治を抑止する事によって、内朝の政治が強化されたと言えるであろ
う。建始四年に外朝の丞相となつた王商はかねて皇太子を擁護してい
たため、即位した成帝に敬重された。それゆえ「帝元舅大司馬大將軍
王鳳專權、行多驕僭。商論議不能平鳳、鳳知之、亦疏」（同書、卷八
十二、王商）とあるよう、有力者兩人の対立が生じる事となる。この
争いは内・外朝の対立と言い替えることもできる。ただ王鳳は強引に
王商を罪に陥れて、「収丞相印綬、商免相」（同 前）との結末を迎
え、政争は鳳の側の勝利に終わった。敗れた王商の後任には成帝の師
であつた張禹が充てられるが、彼は「禹与鳳並領尚書、内不自安……
上書乞骸骨、欲退避鳳」（同書、卷八十一、張禹）とあるように、王
鳳との争いを避け、鳳から出来るだけ身を避けようとしている。しか
し、天子はその職務を遂行するよう張禹に強く要請して、以後、五年
間に亘り、かかる状況が続くが、その内実はどうみても、王鳳の単一
支配に他ならなかつた。その後、陽朔三年に王鳳が死に、鳳の従弟の
王音が大司馬車騎將軍となる。そして、この音の後継には、弟の成都
侯王商が大司馬衛將軍として就任すると共に、外朝の翟方進が丞相に
就いている。儒宗として著名な方進は穀梁伝を学んでいたが、彼は一
方で春秋左氏伝を好んでいたと言ふ。左伝については、すでに触れて
きたように、「宣帝時、詔向、受穀梁……及 校秘書、見古文春秋左
氏伝、大好之……教以難向、向不能非間也。然猶自持其穀梁義、及親
近、欲建立左氏春秋……哀帝令与五經博士論其義……孝宣皇帝猶復

広立穀梁春秋・梁丘易・大小夏侯尚書、義雖相反、猶並置之。何則与
其過而廢之也。寧過而立之……其言甚切、諸儒皆怨恨。……儒者師丹
為大司空、亦大怒、奏改乱旧章、非毀先帝所立。上曰、意欲広道術、
亦何以為非毀哉。」（漢書、卷三十六、劉歆）とあつて、師丹のような
正統派の儒家はこの左伝を正統な經典とみなさず、經典としての取り
入れに反対していたのは見てきたとおりである。哀帝は先行の宣帝に
倣つて、劉歆を支持したというから、この点で見ると、哀帝は覇道的
傾向を取り入れた君主であつた。このこともまた、既に記述したとお
りである。

しかしながら、覇道の支持者は時代を降る程、少数となり、従つて、
專制的君主はもはや再現せず、同族共有の君主位として、乃ち天子と
して漢末の社会を支配するしかなかつた。終わりの平帝期には王氏の
復権があつて、王氏一族を背景としての王莽の漢王朝篡奪はかくし
て、いよいよ、現実のものとなるのである。総括すれば、外朝に君臨
する皇帝の権力が宗族を基礎とする天子に抑制されていく過程である
と見る事が出来よう。王莽が王氏を基盤にして天子に達するが、血縁
者を排除した後、專制的皇帝の位置を維持する事は矛盾であり、困難
な道程であるから、その滅亡も又、自明であつた。

終章 王莽の矛盾

既に見たように、同族の背景によつて、帝位についた王莽は皇帝で
ある実権を保持すべく努力する事になる。しかも、天子の權威を併せ
一体化の君主を目指す。專制的君主の再現である。しかし、それが武
帝のような法家的思想の保持者でなく、儒家的思想の持ち主であつ
て、しかも宗族の背景で、その力を保持すると言ふ前段階があり、し
かる後、依存してきた宗族の構成員を排除することによつて專政化す

ると言う措置をとらざるをえなかった。これが王莽の当初から抱えていた矛盾であつたと私は考える。新朝成立過程が本稿の主眼であるが、この王莽政権の矛盾の内容は如何なるものであつたかを指摘して、終章としたい。

既に触れたように、王莽は王氏一党の背景に拠り、とりわけ王鳳に依存して、その権力を次第に把握するに至つた。これは昭・宣兩帝の頃より、霍氏が形成した同族に拠る内朝支配の方法を踏襲するもの他にならない。元帝期では帝の儒家好みにより、外朝の官僚を尊重したが、権力者の常として、内朝においては、宗族関係のない宦官を重用して、政務を任せる事によつて君主権を保持した。従つて、この時期、外戚の重用は見られなかつた。成帝代になり、元帝の外戚出身の王鳳が重用される。この実力者には言うまでもなく、王氏宗族のバックアップがあつた。王莽はこの王鳳に拠りどころを求めていたが、しかし、始めは王氏宗族中では父の早世によつて、孤貧の存在であつた。そうしたスタートから、当時尊重された儒家的修養に努力し、王氏の他の有力者とは異なる人物形成の道を辿つた。王鳳はそうした彼に注目したのである。後、王莽が君主化の道を辿る中で、長子の王宇を始め、中子の王獲等、本来、王莽を支えるべき同族の成員の殆どを排除し、外戚抜きの特政体制作りを志向している。「於是、附順者拔擢忤恨者誅滅」(漢書、卷九十九上、王莽)とあるよう、反対者も排除した。そして、王舜・王邑・甄豊・邯甄・平晏・劉歆・孫建等を側近として用い、また「豊子尋、歆子棻、涿郡崔寔、南陽陳崇、皆以材能幸於莽」(同 前)とあるように、非血縁の側近者や儒家的で才能ある者に政務を任せた。この内、列伝に見えるのは、ただ劉歆一人である。それを見ると、彼は「哀帝初即位、大司馬王莽奉歆、宗室有材行……遷騎都尉・奉車光祿大夫、貴幸……古文春秋左氏伝、歆大好之、」(漢書、卷三十六、楚元王)とあるように、左伝を好み、丞相史の尹咸とともに、「校経伝、歆略從」とこの経を校閲したようである。同伝に、「及

儒者師丹為大司空大怒、奏歆改乱旧章、非毀先帝所立。上曰歆意欲広道術、亦何以為非毀哉。歆由是忤執政大臣、為衆儒所狀、懼誅、求出補吏為河内太守。以宗室不宜典三河、徙守五原……起家復為安定屬國都尉」とあり、哀帝の支持はあつたものの、儒家たる重臣・師丹らの旧章を尊ぶ一派から、異端として実質上、排除される。しかし、「會哀帝崩、王莽持政。莽少与歆俱為黃門郎、重之」(同 前)と平帝代に再登用され、以後、彼は新朝の重臣となつていくのである。こうして見ると、昭・宣帝時以来、多かれ少なかれ同宗族の背景を持ち、君権はかくして同血縁者に支えられてきたが、王莽の場合は專制のため、王氏内の不支持者を排除するとともに、外朝にある儒家の正統派は用いず、自分と同じ思想系の人物を選んで重用した。かれは儒家の左派に理想を求めたので、従つて自ずから、政治全般に観念的ならざるを得なかつた。内朝の宗族支持に依る天子支配も、儒家に依る外朝の皇帝支配もいずれも取りきれない点に原因があつたのである。例えば、井田法による王田の施行と言う古代的観念による私有制の廃止は專制権力を意図する原理派的儒家政策とでも言うべきものであるが、当時、進行・拡大していた大土地所有者—高官の基盤を揺るがすものであり、彼等の財政的基礎を奪い取るものであつたから、外朝の儒家的官僚からも当然これに反対する声があつた。王莽による施策のすべてがこうして観念的であり、現実の社会の流れに反するものであつた。やがてもたらされる王莽の滅亡は自己の保有する観念的思想のなかに起因していた。しかも、これこそが、前漢社会の包含する矛盾、乃ち、專制的中央集権と共同体的地方分権との角逐の結果であつた。

- (1) 「中国秦漢政治史」(中国全史 21卷) 人民出版社、1994
 年刊、123頁。
- (2) 「漢書、卷九十三、董賢」に「上置酒麒麟殿……吾欲法堯禪舜、
 何如。」とある。
- (3) 岩波講座、世界歴史4、古代4、367頁。1970年刊。
- (4) 「漢書、卷九十九、上」参照。
- (5) 「漢書、卷九十三、淳于長」参照。
- (6) 「漢書、卷九十九、上」に「立宣帝玄孫嬰為皇太子。号曰、孺
 子」とあり、帝となった記事はこの巻には見られない。
- (7) 拙稿「秦漢時代の天子と皇帝」岡山女子短期大学紀要20、1
 997、10。
- (8) 「漢書、卷九、元帝紀」に「漢家自有制度、以霸王道雜之」と
 ある。

Wang Mang's(王莽) Ascendant to Emperor.

In the late of the Former Han dynasty, System of Family expanded its reign. After having had experienced a full of ups and downs in his career at the court, Wang Mang, with the support from the distinguished Wang Family, was promoted to Ta-Si-Ma(大司馬), one of the most important positions at that time. He seized power in the central government, and tried to build up the autocratic regime. In the process of that, he eliminated leading members of Wang Family including his own sons. He also tried to abolish latifundism, on which the power of the government's high officials is based. Wang Mang climbed the ladder at the court from acting prince to emperor's regent, then to temporary emperor, then to prince and finally to emperor. After that, he overthrew the Han dynasty and established the Xin(新) dynasty. Although he overthrew the Han dynasty, his rules are in line with the practices of the Han dynasty. The contradiction eventually led to the end of the X in dynasty.